

福岡市成年後見推進センターだより Vol. 2

令和7年1月1日 発行

福岡市成年後見推進センターってどんなところ？ ～相談窓口編～

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。
今回は、福岡市成年後見推進センター（以下「推進センター」という。）の
相談窓口についてご紹介します。

推進センターには5名の職員が勤務しており、主に成年後見制度に関する相談を
電話や来所にてお受けしています。また、より専門的な相談を希望される方に向けて
専門職による「成年後見相談会（予約制）※下記参照」を実施しています。



推進センター職員による
相談対応の様子

～ 成年後見相談会でお受けした相談事例 ～

知的障がいがある20代の子と母が来所。母が病気で入院することになり、「今後、自分のかわりに子と一緒に生活のことを
考えてくれる人がいれば」と成年後見制度について知りたいとのこと。障がい者基幹相談支援センターの職員にも同席いただき
実際に後見人業務を行っている弁護士から“成年後見制度を利用するタイミング”“申立手続きの流れ”“後見人の業務”
等について説明しました。

相談会が始まる前は緊張した面持ちのお2人でしたが、帰る時は「一つ不安が解消しました」と話されていました。

推進センターでは、成年後見制度についての基本なお問合せから専門職による個別の相談まで、
幅広いご相談に対応していますので、まずはお気軽にお電話ください。

令和6年12月出前講座実施報告



出前講座の様子

推進センターでは、様々な団体に向けて出前講座を行なっています。

12月は、「福岡市立心身障がい福祉センター」「城南第4圏域連携会議」で、各団体の
職員や民生委員に対し、「成年後見制度の概要」「推進センターの業務について」
「相談事例」をお話しさせていただきました。

成年後見相談会(予約制) ※電話、来所またはFAXにてお申込みください。

毎月第2火曜日および2月・5月・8月・11月の第4火曜日に、専門職による相談会を開催しています。
1件につき45分、先着順にてご予約を受付けます（無料）。

会場：福岡市市民福祉プラザ3階 相談室 ※別室に変更になる場合があります。

■ 令和7年 1月相談会 ●予約状況については、推進センターまでお問合せください。

日時：1月14日（火） 13:00～16:00 相談員：司法書士

■ 令和7年 2月相談会 ●予約受付中です！

日時：2月 4日（火） 13:00～16:00 相談員：弁護士 ※第2火曜日が祝日のため変更

日時：2月25日（火） 13:00～16:00 相談員：社会福祉士



<問い合わせ先>

福岡市成年後見推進センター
〒810-0062

福岡市中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ3階
TEL: 092-753-6450 FAX: 092-734-2010

開所日：火曜日～土曜日（祝休日・年末年始を除く） 午前9時～午後5時
ホームページ：<https://fukuoka-shakyo.or.jp/seinenkoken.html>

